

集 計 結 果 に つ い て

【平成１９年工業統計調査について】

平成１９年の工業統計調査にあたっては、次のような捕捉や調査項目の追加を行っております。そのため、この中に記載しております工業統計調査に基づく数値については、平成１９年と平成１８年との間に断層があります。特に、「前回調査との比較」は、あくまで参考数値となります。

以上のことにご留意いただき、ご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ① 脱漏事業所及び構内請負事業所の捕捉作業を行いました。
- ② 製造事業所の実態をよりの確にとらえるため、製造以外の活動もとらえる調査内容となりました。

（具体的には、製造品出荷額等に「その他収入額（転売収入など）」を、原材料使用額に「製造等に関連する外注費」、「転売した商品の仕入額」を項目に追加。）

※ ①、②の理由により、平成１９年工業統計調査の数値は、前年の数値とは接続していません。

【平成２８年経済センサス-活動調査について】

- ① 「卸売業・小売業」については、集計にあたって以下の全てに該当する事業所を集計対象としています。よって、商業統計調査との比較は集計対象が異なるため、平成２３年度の数値は記載していません。
 - （１）管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
 - （２）「卸売の商品販売額（代理・仲介手数料を含む）」及び「小売の商品販売額」を合算したもの。）に金額があり、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。

【平成３１年工業統計調査について】

平成２６年以降の工業統計調査において、４人以下の事業所が把握できなくなったため、「地場産業」（Ｐ２３～３１）の数値については改訂していません。